

○市役所における一体的な取り組み

1 市の概要（H30年度）

人口	168,852人
保護率	0.9%

2 支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口10万人当 (件) 一月当たり	17.9
プラン作成件数人口10万人当 (件) 一月当たり	4.5
就労支援対象者数人口10万人当 (件) 一月当たり	1.6
就労・増収率(%)	51.5

3 実施方法について

実施方法	自立相談支援事業含む三事業を直営、子どもの学習・生活支援事業、その他事業（ひきこもり相談事業）を委託（単年、随意契約）にて実施。
事業費	6,945千円（自立相談支援事業）
理由（直営）	庁内他制度担当部署や関係機関との連携が図りやすく、また困窮者の早期発見が行いやすい。就労準備支援、家計改善支援も直営実施。
事業概要	○直営事業に関しては4名の職員で実施しており、相談支援員、就労支援員、就労準備支援員、家計改善支援員を兼任し、ユーティリティープレイヤーとして機能している。 ○庁内他制度との連携がとりやすく、密接な関係にある生活保護ケースワーカーも必要に応じて同席面接を行っている。相談者に対する支援全体を見渡しなが、支援を行うことができる。
その他特記事項	○市役所内の同一フロア内で週に1回ハローワークの巡回相談があり一体的な就労支援を行っている。 ○おおむね16歳以上のひきこもり状態にある本人やその家族からの相談に応じており、本人の希望にそった、適した場所や通所先につないでいる。

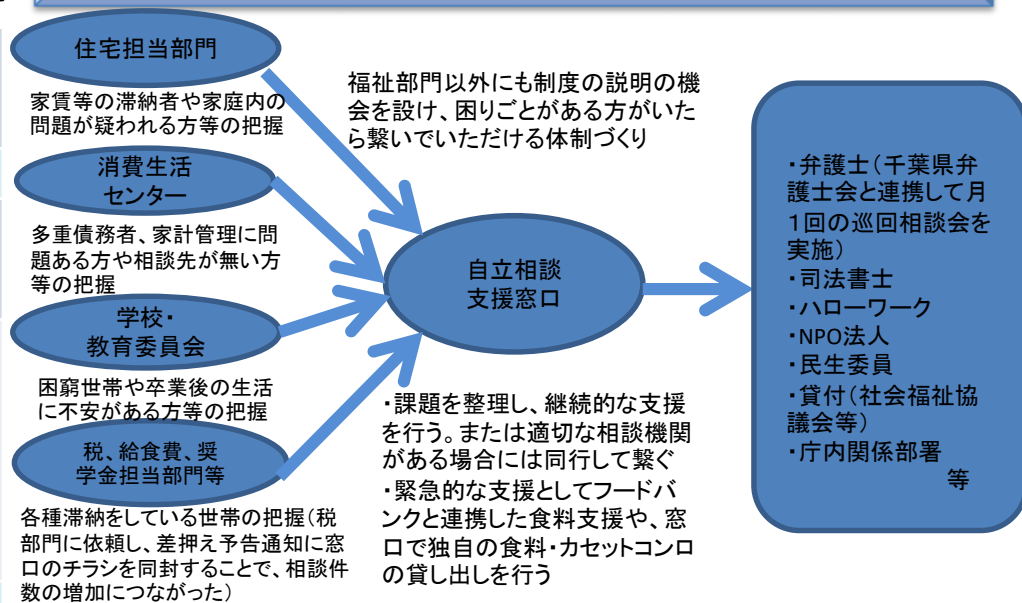
4 事業実績（H30年度）

新規相談 受付件数	プラン 作成件数	就労支援 対象者数	就労者数	増収者数
363人	92人	33人	14人	14人

5 事業実施のポイント

Point

- 支援員が各事業を横断的に支援することにより、伴走型の支援を展開
- 直営の強みを活かし、福祉分野だけでなく税や教育等幅広い分野で円滑に連携



6 取り組んで良かったこと

- ・庁内で行うため福祉関係以外の部署等との連携や理解も得られやすく、困窮者の早期発見につながる